

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	市民生活部 税務課																																										
委託業務番号	令和4年度 長税第3号																																										
委託業務名称	課税支援システムデータセットアップ業務委託																																										
委託業務場所	長浜市八幡東町632番地 長浜市役所ほか																																										
業務の概要	住民税の課税に係る給与支払報告書、確定申告書等の課税資料をパンチ処理し、当該データを住民税システムにセットアップするため業務を委託するもの。																																										
履行期間	令和4年5月1日 から 令和5年3月31日																																										
契約年月日	令和4年5月1日																																										
契約額(税込)	<table> <tr> <td>給与支払報告書</td> <td>予定数量</td> <td>47,057件</td> <td>×単価</td> <td>77円</td> <td>=</td> <td>3,623,389円</td> </tr> <tr> <td>年金支払報告書</td> <td>予定数量</td> <td>131件</td> <td>×単価</td> <td>50円</td> <td>=</td> <td>6,550円</td> </tr> <tr> <td>確定申告書</td> <td>予定数量</td> <td>5,409件</td> <td>×単価</td> <td>50円</td> <td>=</td> <td>270,450円</td> </tr> <tr> <td>寄附金申告特例通知</td> <td>予定数量</td> <td>20件</td> <td>×単価</td> <td>45円</td> <td>=</td> <td>900円</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>390,128円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4,291,417円</td> </tr> </table>	給与支払報告書	予定数量	47,057件	×単価	77円	=	3,623,389円	年金支払報告書	予定数量	131件	×単価	50円	=	6,550円	確定申告書	予定数量	5,409件	×単価	50円	=	270,450円	寄附金申告特例通知	予定数量	20件	×単価	45円	=	900円	消費税						390,128円	合計						4,291,417円
給与支払報告書	予定数量	47,057件	×単価	77円	=	3,623,389円																																					
年金支払報告書	予定数量	131件	×単価	50円	=	6,550円																																					
確定申告書	予定数量	5,409件	×単価	50円	=	270,450円																																					
寄附金申告特例通知	予定数量	20件	×単価	45円	=	900円																																					
消費税						390,128円																																					
合計						4,291,417円																																					
契約の相手方	<p>[所在地又は住所] 京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町260</p> <p>[商号又は名称] 京都電子計算株式会社</p>																																										
契約相手方の選定理由	<p>本業務は、サーバーに搭載された課税資料(スキャンデータ)をパンチ処理し、当該データを住民税システム(ADII)にセットアップするものである。本市の住民税システムは、クラウドによる運用がされていることから、スキャンデータはサーバーに搭載されている。</p> <p>クラウド化されたサーバー内にあるスキャンデータを取り込み、パンチ処理したデータをサーバーにセットアップできるのは、このシステムを開発・保守している京都電子計算株式会社のみであり、他の業者ではできない。</p> <p>なお、リモートにより納品できることから、データセットまでのセキュリティーが確保されており、より安全、確実にセットアップすることができる。</p> <p>これらのことから、地方自治法施行令167条の2第1項第2号・長浜市契約規則第27条第1項第1号に基づき京都電子計算株式会社を一者随意契約の相手方とした。</p>																																										
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸)</p> <p>(1) 借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをとするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをとするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>																																										